



2006~2007 年度

THE ROTRY CLUB OF KOSHIGAYA NORTH



越谷北ロータリークラブ

例会日:毎週水曜日 12:30~13:30

例会場:越谷市千間台東1-1-6 クオレ千間台 2F

T E L 048 (975) 9898

F A X 048 (977) 3741

創 立:1976年5月11日

会 長: 太田 靖彦

副 会 長: 関森 初義

幹 事: 長島 洋一

会報委員長: 石川 輝次

第 1485 回例会記録 No. 3

平成 18 年 7 月 19 日

司会: 長谷川 真也

編集: 石川 輝次

会 次 第

点鐘 ロータリーソング (我等の生業)

お客様紹介 越谷警察署 署長 荻野 豊 様

会長挨拶

幹事報告

委員会報告

三分間ロータリー情報

卓話 越谷警察署 署長 荻野 豊 様

終鐘

会長挨拶



会長 太田 靖彦

皆様こんにちは、荻野警察署長様においていただきましたので、予定しておりました卓話を変更して、お話申し上げます。
さる 17 日付け東武よみうり新聞社、安部君という記者がおりますが、署名記事でこの手で街をきれいに、クリーンアップこしがや 違法看板撤去 10 年というのが掲載されておりました。10 年前にこしがや警察署が働きかけて出来た団体だそうです。卓話のねたがないので 2,3 週間前に阿部君に頼んで違法看板の取材を頼んでおいたレポートがこの記事です。彼の報告は以下の通りです。(別紙)

屋外違反広告物除去活動の件

依頼のありました「屋外違反広告物除去」の

次回例会予告

平成 18 年 8 月 2 日

結婚記念・誕生日祝い

四つのテスト

会員卓話 本間 孝 会員

越谷北ロータリークラブ

2006-2007 太田 靖彦会長提言

「地域に根ざし 社会的認知度を高めよう」

ホームページアドレス <http://koshigayakitarc.dyndns.org/>



件で独自に取材しましたので、簡単に内容を報告します。

- ①屋外広告物法第7条の規定で、条例に違反している張り紙、広告旗、立て看板などの広告物については、簡易除去できると定められている。また、道路法32条でも路上(ガードレールや電柱などの構造物も含む)に広告物を掲示することは禁じられている。ただし、埼玉県条例では広告物の広告主や掲示者に対する罰則はない。

- ②屋外広告物法8条では「勝手に(広告物を)除去、処分してはならない」と定められており、県や市の委嘱を受けた「違反広告物簡易除去推進員」だけが除去活動できる。広告物は広告主などが持ち主とみなされ、所有権(財産権)が発生するため、むやみやたらに除去できないという。埼玉県では県が市に事務を移譲しているため、市町村が推進員に委嘱して活動を行っている。現在、活動しているのは県内15市(越谷、春日部、草加、吉川市など)となっている。

＜越谷市では＞

越谷市では、市建設業協会や東電、NTTなどの団体が集まって「屋外広告物対策協議会」を平成11年に設立し、月3回のペースで当番を決めて、除去活動している。さらに市民にも協力してもらおうと、昨年4月から、「違反広告物簡易除去推進員制度」を設けて、自治会などに委嘱して除去活動を始めた。現在、大里、上間久里東、千間台東の3自治会と市民グループ、クリーンアップこしがやの計4団体73人が登録され、主に駅前や繁華街などで違法広告物の除去活動を行っている。

昨年1年間で市内で1万6000本(枚)の

広告物を除去した。

ただ私が彼に調べさせたのは街をきれいにの観点からではなく、何でこんな行為をしなくてはならないのかということ言うことです。

この記事の最後に、市側の窓口建築住宅課のコメントのボランティア活動が盛んになり、街がきれいになった。今後は看板業者に対する罰則を設けるなど、法整備も必要になってくる。国にも、県、市にも罰則規定がないこれではどうすることも出来ない。

一部神奈川県などに規定がある。

やはり政治家がきちんとしなないということでしょう。一言苦言を申し上げました。

幹事報告



幹事 長島 洋一

＊ 2770 地区関係

- 1、ロータリー財団部門セミナーが8月19日(土)さいたま市民会館・いわつき(旧イグレッタ)で開催されます。義務出席者は、会長、国際奉仕委員長、R 財団委員長です。のでよろしくご手配の程お願い致します。なお登録料3名分15,000円は支払い処理



をしてあります。

- 2、地区のホームページが更新されましたので、是非ご活用下さい。

<http://www.ri2770.com>

- 3、八潮中央 RC から年間例会場変更案内が届きました。例会場内に掲示しておきます。

これを見ると毎月第1第2が昼、第3第4が夜になっております。

＊ 第8グループ関係

- 1、越谷中 RC から例会変更の連絡がありました。

7月18日(火)12時30分例会場が、同日12時大袋幼稚園様事業所に変更されます。尚、当日はガバナー公式訪問日です。7月25日(火)は夜間例会に変更。19時いなかやで7月29日(土)は家族同伴納涼例会を予定しています。詳細未定。

＊ 理事役員会での決定事項

なし

＊ その他

年度計画書の修正箇所を例会場に掲示いたしますのでご確認下さい。

年度計画書修正箇所

(2770地区関係)

- 1、ガバナー・エレクト → ガバナー 9頁、11頁

(越谷北 RC 関係)

- 22P 11月26日 → 11月29日
30P 荻原 豊 → 荻野 豊

35P	1629	→ 1529
35P	1630	→ 1530
79P	予算額	→ 決算額
80P	140,000→	14,000 (職業奉仕)
80P	140,000→	14,000 (職業奉仕部門計)

三分間ロータリー情報



大久保 勝正 会員

私とロータリーの友

入会して間もない頃、私にとってロータリーは理解しがたい事が山ほどありました。それを一つ一つ解決してくれたのはこの雑誌でした。なかでも他のページは読まなくてもそこだけは読むという所があります。それは「友愛の広場」「談話室」の所です。例えば最近の「友愛の広場」での四つのテストの由来です。とても興味深く読ませていただいて勉強になりました。それは、ある米国人のロータリーアンが会社を再興するにはどうしたら良いかと言う所の発想からで、まず、従業員に100項目からなる倫理訓を、長いので7項目、そして4項目になったと言われています。約70年前のことです。

又、「談話室」からは郷土のPR、先輩たちの豊富な人生体験、教訓等非常に勉強になります。当クラブからも是非越谷市のPRを、さらに川柳の所も大変楽しむ事ができます。「掛けた分もらい切るまで生きてやる」「町会長葬儀がおおくてなりてなし」等、最後に広告欄に目を

越谷北ロータリークラブ

2006-2007 太田 靖彦会長提言

「地域に根ざし 社会的認知度を高めよう」

ホームページアドレス <http://koshigayakitarc.dyndns.org/>



向けるとなぜか、補聴器、仏壇、銅像等が多いのが気になります。

卓話



越谷警察署 署長 萩野 豊 様

越谷署管内における街頭犯罪と侵入窃盗の抑止及び駐車監視員による違反駐車取り締まり方針と危機管理についてお話を頂きました。

い申し上げます。 **西本好郎**

😊 本日早退させていただきます。萩野署長様ご苦労様です。 **若海兵馬**

😊 弊社代表取締役会長に就任致しました。引き続きご助力の程宜しくお願い致します。 **小林政一**

😊 今月に入り葬儀が後々入り今年度最初の出席です。会長、幹事一年間頑張ってください。創立記念の日の丸有難うございました。 **石井知章**

😊 所用にて第一例会欠席で先週、誕生祝いをいただきました。ありがとうございます。一週間遅れのスマイルです。 **一柳昌利**

😊 世界平和のために。 **今野照子**

😊 前回欠席しました。 **本間 孝**

出席報告

😊 **スマイル報告** 😊

😊 萩野署長卓話よろしくお願いします。

太田靖彦

😊 越谷警察署署長萩野豊様卓話よろしくお願い致します。

長島洋一

😊 萩野署長さん卓話ありがとうございます。

小河内梅幸

😊 萩野署長ようこそ本日卓話よろしくお願い致します。

木村二夫

😊 萩野署長さん公務多忙の中卓話ありがとうございます。

稲垣勝三

😊 萩野警察署長様本日の卓話よろしくお願い

会員数	51 名
出席免除者	5 名
出席率算出対象者数	46 名
出席	36 名
欠席	10 名
出席率	78.2 %